

幼稚園、幼稚園型認定こども園の主な届出等

届出等名	添付書類		届出等の時期及び留意事項等
園則変更届	(1) 学級数を増加 する場合	① 変更理由及び時期を記載した書類	<p>【届出時期】 学則を変更しようとするとき (※事前届出)</p> <p>【留意事項等】 (1) 収容定員の変更については、認可事項となりますので、手続きが異なります。</p> <p>(2) 収容定員の増加(認可事項)と学級数の増加(1)を併せて行う場合については、「収容定員に係る園則の変更認可申請書」を提出することになるため、学級数の増加に係る園則変更届は提出不要。</p>
		② 園則の新旧比較対照表	
		③ 変更前の園則	
		④ 園地・園舎等の明細書 (園舎の増改築を伴わない場合)	
		⑤ 教職員名簿	
		⑥ 理事会の決議録の写し (原本証明を付すこと)	
		⑦ 評議員会の決議録の写し (原本証明を付すこと) ※寄附行為に定めのある場合に限る	
		⑧ 園地、園舎等の平面図 (変更部分を明示すること) ※園舎の増改築を伴わない場合	
	(2) 園児納付金を 変更する場合	① 変更理由及び時期を記載した書類	
		② 園則の新旧比較対照表	
		③ 変更前の園則	
		④ 園児納付金等調書 (変更前の年度と変更後の年度を対比すること)	
		⑤ 理事会の決議録の写し (原本証明を付すこと)	
		⑥ 評議員会の決議録の写し (原本証明を付すこと) ※寄附行為に定めのある場合に限る	
		⑦ 変更前の年度及び変更後の年度の予算書	
	(3) 上記以外の変 更の場合	① 変更理由及び時期を記載した書類	
		② 園則の新旧比較対照表	
		③ 変更前の園則	
		④ 理事会の決議録の写し (原本証明を付すこと)	
		⑤ 評議員会の決議録の写し (原本証明を付すこと) ※寄附行為に定めのある場合に限る	

幼稚園、幼稚園型認定こども園の主な届出等

届出等名	添付書類	届出等の時期及び留意事項等
園地園舎等の変更届	(1) 園地園舎等について新たな権利を取得しようとするとき	① 取得しようとする内容、理由、時期、相手方を記載した書類
		② 園地・園舎等の明細書（変更前及び変更後）
		③ 権利取得に要する経費の収支説明書
		④ 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）
		⑤ 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る
		⑥ 園地、園舎等の配置図、平面図 （変更部分を明示すること）
	(2) 園地園舎等について処分しようとするとき	① 処分しようとする内容、理由、時期、相手方を記載した書類
		② 園地・園舎等の明細書（変更前及び変更後）
		③ 処分に要する経費の収支説明書
		④ 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）
		⑤ 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る
		⑥ 園地、園舎等の配置図、平面図 （変更部分を明示すること）
	(3) 園地園舎等について用途の変更、改築等により現状に重要な変更を加えようとするとき	① 変更を加えようとする内容、理由、時期、相手方を記載した書類
		② 園地・園舎等の明細書（変更前及び変更後）
		③ 変更に必要な経費の収支説明書
		④ 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）
		⑤ 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る
		⑥ 園地、園舎等の配置図、平面図 （変更部分を明示すること）
名称変更届	① 変更理由及び時期を記載した書類	【届出時期】 幼稚園の名称を変更しようとするとき （※事前届出）
	② 園則の新旧比較対照表	
	③ 変更前の園則	
	④ 理事会の決議録の写し（原本証明を付すこと）	
	⑤ 評議員会の決議録の写し（原本証明を付すこと） ※寄附行為に定めのある場合に限る	

幼稚園、幼稚園型認定こども園の主な届出等

届出等名	添付書類		届出等の時期及び留意事項等
位置変更届	園舎の移転を伴う場合	① 変更理由及び時期を記載した書類	<p>【届出時期】 幼稚園の位置を変更しようとするとき (※事前届出)</p> <p>【留意事項等】 ※土地、建物が自己所有であることを証明する登記簿謄本又は登記事項証明書。 なお、園舎を新築した場合は、建築確認通知書の写し、売買により取得した場合は契約書の写しを添付すること。 (原本証明を付すこと)</p>
		② 園則の新旧比較対照表	
		③ 変更前の園則	
		④ 飲料水の証明書	
	⑤ 理事会の決議録の写し (原本証明を付すこと。)		
	⑥ 評議員会の決議録の写し (原本証明を付すこと) ※寄附行為に定めのある場合に限る		
	⑦ 土地の登記簿謄本及び地積図、登記事項証明書 (※)		
	⑧ 園地、園舎等の位置図、配置図及び平面図		
住居表示の変更の場合	① 変更理由及び時期を記載した書類	<p>【留意事項等】 ※土地、建物が自己所有であることを証明する登記簿謄本又は登記事項証明書。 なお、園舎を新築した場合は、建築確認通知書の写し、売買により取得した場合は契約書の写しを添付すること。 (原本証明を付すこと)</p>	
	② 園則の新旧比較対照表		
	③ 変更前の園則		
	④ 住居表示の変更証明書 (市町村からの通知書等)		
園長変更届	① 理事会の決議録の写し (原本証明を付すこと)	<p>【届出時期】 園長を変更したとき (※事後届出)</p>	
	② 評議員会の決議録の写し (原本証明を付すこと) ※寄附行為に定めのある場合に限る		
	③ 履歴書		
	④ 免許状の写し		
	⑤ 教育に関する職に5年以上従事したことの証明書		
	⑥ 就任承諾書		
授業停止届	① 理事会の決議録の写し (原本証明を付すこと)	<p>【届出時期】 授業を停止しようとするとき (※事前届出)</p>	
	② 評議員会の決議録の写し (原本証明を付すこと) ※寄附行為に定めのある場合に限る		
臨時休業報告			<p>【届出時期】 災害、伝染病の流行、集団食中毒の発生等により、園則に規定する休業日以外に休業したとき (※事後届出)</p>